

第**20**期
定時株主総会
招集ご通知

日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時00分（開場午前9時00分）

場所 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
山口銀行本店8階講堂

議案 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

The next move
Beyond



この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg

山口銀行 北九州銀行 もみじ銀行

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第20期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当社グループは、2025年度より「YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）」をスタートさせており、計画期間を「“地域課題解決のプラットフォーム”への進化へ向けた“同舟共命型ビジネスモデル”の確立を目指す5年間」と位置付けるとともに、成長領域見直し・選択と集中を実行することで、資本コストを上回るROE水準を目指しております。

中期経営計画の初年度である2025年度は、将来の持続的成長及び資本コストを上回る価値創出を実現するため、ビジネスモデルの転換に着手いたしました。地域企業の成長支援や地域の課題解決を通じた地域価値向上に資する領域へ経営資源を再配分する一方、戦略的重要性や収益性が相対的に低下した事業・拠点の整理・撤退を図っております。

本年10月に、当社は設立20周年を迎えます。この節目を迎えられるのは、これまでの20年間を支えていただいた株主、お取引先、ステークホルダーの皆様のおかげでございます。当社グループが地域と共に次の50年、100年に向けて発展を続けていくため、地域において成長する企業を生み、育てることで、世界へ挑戦できるという世界観の実現に向け、地域とともに前進し続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長CEO 棕梨 敬介



パーパス

(使命・存在意義)

地域の豊かな未来を共創する

地域に選ばれ、
地域の信頼に応える、
地域価値向上企業グループ

ビジョン

(将来のあるべき姿)

業績ハイライト

当期純利益

330億円

前年比▲23億円

ROE
(純資産ベース)

5.12%

前年比▲0.43ポイント

ROE
(株主資本ベース)

5.30%

前年比▲0.48ポイント

RORA

0.65%

前年比▲0.04ポイント

OHR (※)

54.35%

前年比▲1.83ポイント

(※) OHR = 経費 ÷ コア業務粗利益 (投資信託解約損益・金利スワップ解約損益除く)

この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg

「地域」という言葉は、仕事や未来を限定するものではなく、むしろ無限の可能性を秘めていると私たちは考えています。世界と瞬時に繋がる現代において、「この世界のじぶん」という立ち位置で、「この街のじぶん」を考えたとき、地域の一人ひとりの人生が、日本へ、世界へと影響していくことがみえてきます。私たちは、そんな誇りと考え方をもち、皆さまと共に歩んでいきたいという想いを、ブランドスローガンに込めています。

政策投資株式の縮減に関する取組み

- ・政策投資株式は、保有の合理性が認められる場合を除いて新規に保有しません。
- ・2030年3月末までに、簿価残高を350億円未満へ縮減し、連結純資産比（時価ベース）10%未満を目指します。

政策投資株式残高（時価）

1,060億円

前年比+93億円

政策投資株式残高（簿価）

426億円

前年比▲59億円

連結純資産比（時価ベース）

15.8%

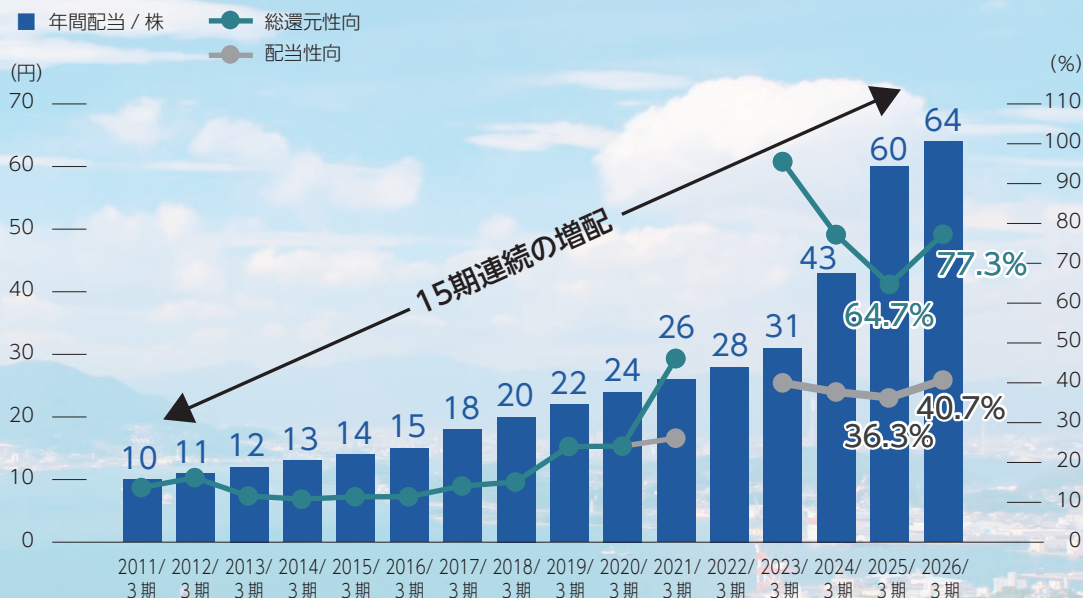
前年比+0.3ポイント

政策投資株式保有先数

245先

前年比▲24先

年間配当/株・配当性向・総還元性向の推移



(注) 2022/3期の配当性向および総還元性向については当期損失となったため、記載しておりません。

株主還元方針

- ・ 1株当たり配当金は維持・増加（累進配当）を基本とし、配当性向は2029年度までに50%程度へ引き上げます。
- ・ 事業環境、資本の状況等を踏まえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施します。

2012年3月期以降、15期連続の年間配当増配を継続しております。

決算情報や株式に関するご案内等につきましては、当社ホームページ「株主・投資家情報」に掲載しております。

<https://www.ymfg.co.jp/ja/ir.html>



YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）の概要

位置づけ

「地域課題解決のプラットフォーマー」へ向けて、
「同舟共命型ビジネスモデル」を確立する5年間※1)

※1) 地域課題解決のプラットフォーマー／同舟共命型ビジネスモデル
お客さまに対する総合サポート（融資・エクイティ・ソリューションを複合的に組み合わせ
たご支援）による複雑化した経営課題解決を最大の提供価値とするビジネスを展開する事業体
のこと（このビジネスモデルを「同舟共命型ビジネスモデル」と定義）

基本目標・企業価値向上ストーリー

3つのエンジンを連動させ、YMFGの企業価値を向上

基本目標① 同舟共命型ビジネスモデルの確立

- ・事業リスクの共有を通じた地域企業の成長に資する総合サポートを収益の源泉とするビジネスモデル

基本目標② 金融ビジネスの高度化

- ・事業成長支援の基盤かつグループ収益の大宗を占める事業領域として、質と量の両面から、更なる基盤強化を志向

基本目標③ マルチバンク・シングルプラットフォームの深化

- ・積極的な戦略的出資等により機能を拡充
- ・D X投資等を進めることで、成長の基盤となるグループ経営体制の効率性に磨きをかけ、事業成長、金融事業への経営資源を創出

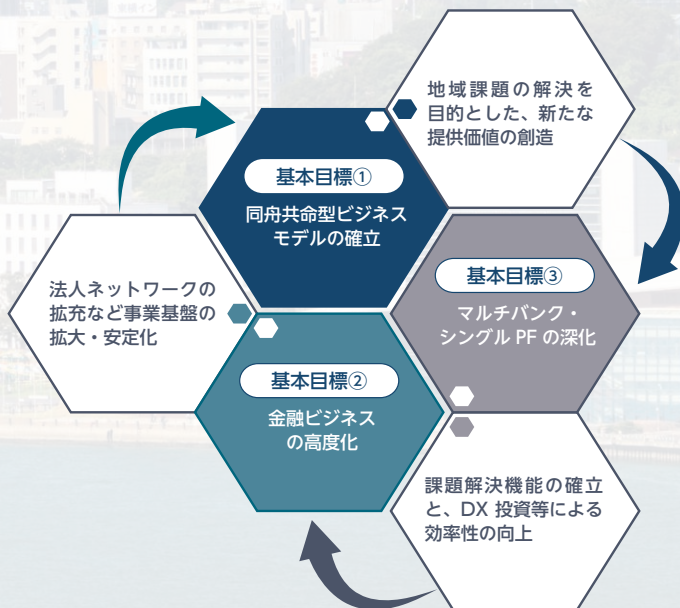
目標経営指標

中期経営計画最終年度（2029年度）には、資本コストを上回るROE水準の達成、当期純利益は600億円を目指します。

	2025年度 (実績)	2029年度 (最終年度)
当期純利益	330億円	600億円
ROE（純資産ベース）	5.12%	8.0%程度
ROE（株主資本ベース）	5.30%	8.5%程度
RORA ^{※1}	0.65%	1.0%以上
OHR ^{※2}	54.35%	50%程度

※1 当期純利益ベース

※2 OHR=経費/コア業務粗利益（投資信託解約損益および金利スワップ解約損益除く）



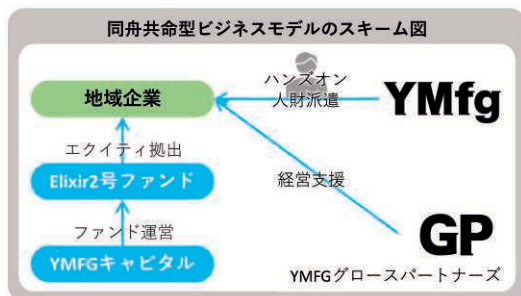
Value Up Story

同舟共命型ビジネスモデルの確立

当社グループでは、「YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）」で掲げる「地域課題解決のプラットフォームへの進化」および「同舟共命型ビジネスモデルの確立」に向け、お客さまの事業成長を総合的に支援しております。

そうした中、当社グループは、地域企業に対し、出資を通じて事業リスクを共有し、各種経営課題を当社グループ人財も活用したうえで、共に解決していくことにより、これまで地域企業が築いてきた事業・経営基盤の更なる成長を目指す取り組みを進めております。

また、2025年7月には、地域企業の成長をより一層支援するため、グループ会社4社を統合し、「YMFGグロースパートナーズ」を設立いたしました。ワンストップかつ機動的に課題を解決する体制を構築し、地域企業の事業成長実現に取り組んでまいります。





株式会社シモセン

代表取締役社長 村上博史 様より

収益基盤強化と組織体制強化という切り離せない一体的な事業承継課題を同時に行う為にYMFGに相談しました。

出資いただいて以降は、株主総会にYMFGの方々が出席されるのでガバナンスが有効に作用するという意味で良い緊張関係が保たれ組織強化が図れています。

ハンズオン人材は次世代の経営層になるコア人材と伴走しながら、組織作りにも積極的に関与してくれています。日々の営業活動に留まらず、幅広い視点での相談役を担っており、社員から信頼される存在となっています。

日本の船具商の中でも特徴ある強い会社になりたいという夢があります。新たな分野を次の世代と一緒に作り上げながら、組織形態も変えながら、それを叶えていきたい。それと同時に徹底的に寄り添い、やり遂げていくことによって、真面目で誠実な社風を守る。併せてYMFG、地域と一緒に豊かな未来を築いていきたいと思っております。

株式会社ただおザウルス

代表取締役 多田尾隆幸 様より

社員が誇りを持って働ける会社になるための成長の一環として新工場建設の検討に着手しましたが、YMFGと補助金申請を進める中で経営課題（＝組織・人事・業務の整備等）が浮き彫りになりました。

新工場建設を進めるだけであれば銀行からの資金調達を活用しますが、浮き彫りになった経営課題を解決するために資金調達の多様化と人材リソースの強化を加味して資本を活用した支援を提案いただきました。

弊社のビジョンに賛同いただき大変嬉しかったですし、最適な形で提案いただけたと感じています。

ファンドを通じた出資やハンズオン人材の支援を受けることで新工場建設が完成し、現在は新工場を含めた組織強化を進めております。

今後もYMFGが旗振り役となり多様な企業を巻き込みながら地域を牽引いただくことで地域活性化に繋がることを期待しております。



(証券コード 8418)
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

株 主 各 位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社 山口フィナンシャルグループ
代表取締役社長 C E O 椋 梨 敬 介

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ymfg.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



インターネットまたは書面により事前に議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時00分（開場午前9時00分）
2.	場 所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

3. 株主総会の目的事項

報告事項	1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告のうち下記の事項
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。




<株主様へのご案内>

- ・株主総会にご出席くださいます株主さまとご出席が難しい株主さまの公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット		行使期限 2026年6月24日(水) 午後5時30分まで	パソコンまたはスマートフォンから、 当社指定の議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセス し、行使期限までに賛否をご入力ください。
郵便		行使期限 2026年6月24日(水) 午後5時30分到着分まで	同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご記入いただき、行使期限ま でに到着するようご返送ください。 なお、各議案につき賛否のご表示が ない場合は、賛の表示があったもの として取り扱わせていただきます。
株主総会ご出席		開催日時 2026年6月25日(木) 午前10時00分	同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出ください。

事前ご質問の受付についてのご案内

株主総会の目的事項につきまして、株主さまから事前のご質問を当社ウェブサイトにてお受けいたします。

いただきましたご質問のうち、株主さまのご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会にて回答させていただき、後日、当社ウェブサイトにて回答を掲載させていただく予定です。

なお、事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。

また、個別の対応は致しかねますのであわせてご了承ください。

入力期限：2026年6月19日(金)まで

※質問の入力方法は、同封の「株主総会 事前質問受付のご案内」をご参照ください。



URL

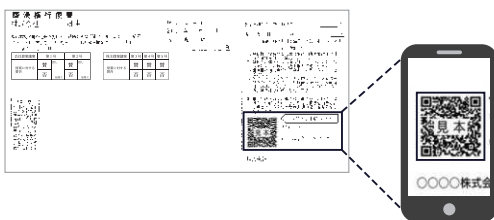
<https://www.ymfg.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



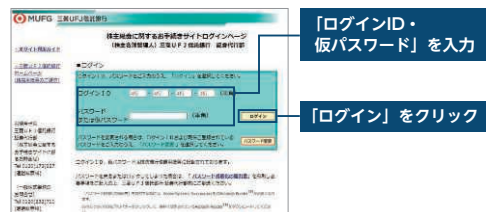
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットで議決権を行使される場合の留意点】

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- 複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで
※ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

ご視聴の方法

- 1 パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込み、株主さま専用サイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

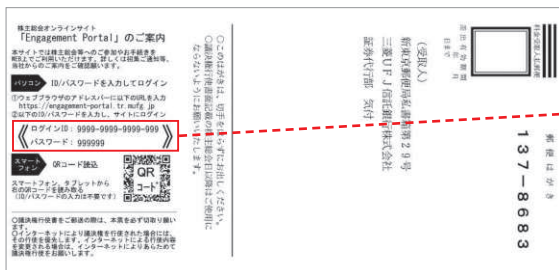
視聴用ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 2 本ウェブサイトにて「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

議決権行使書（本招集ご通知に同封）



株主さま専用サイト「Engagement Portal」



※「ログインID」と「パスワード」は、いずれも議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※本ウェブサイトは、「議決権行使ウェブサイト」とは異なります。

「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- 3 本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。



ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項

- (1) ライブ配信を視聴していただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信をご視聴される株主さまは、当日会場にご出席いただく場合と異なり、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行うことができません。郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- (2) 議決権の行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- (3) ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がありますので、予めご了承ください。なお、本ウェブサイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>
- (4) ご視聴いただく場合の費用（インターネット接続料金、通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (5) ライブ配信の撮影、録画、録音、保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- (6) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- (7) 株主総会へご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず、ご出席の株主さまが映ってしまう場合がございますので、ご了承ください。
- (8) 同封の議決権行使書を紛失された場合、下記「本ウェブサイトに関するお問い合わせ」にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

ライブ配信サイトに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL：0120-676-808（通話料無料）

※受付時間 土日祝日等を除く9：00～17：00

ただし株主総会当日は9：00～株主総会終了まで

株主総会後の事後配信について

株主総会終了後には当社ウェブサイトの株主総会情報ページにて株主総会の様子を事後配信いたします。ライブ配信をご覧いただけない方は事後配信をご視聴ください。

<https://www.ymfg.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じとします。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	満年齢	性別	取締役 在任年数	現在の当社における地位等	2025年度における 取締役会・委員会への出席状況		
						取締役会	指名委員会	報酬委員会
1	再任 椋梨 敬介	56歳	男性	6年	代表取締役社長CEO	100% (15/15回)	—	—
2	再任 曾我 徳将	62歳	男性	4年6か月	取締役 (株式会社山口銀行取締役頭取)	100% (15/15回)	—	—
3	再任 平中 啓文	58歳	男性	2年	取締役 (株式会社もみじ銀行取締役頭取)	100% (15/15回)	—	—
4	新任 古堂 達也	49歳	男性	—	執行役員 企画統括本部長 (株式会社北九州銀行取締役)	—	—	—
5	新任 横田 浩	64歳	男性	—	—	—	—	—
6	再任 小城 武彦	64歳	男性	3年	取締役	93% (14/15回)	100% (3/3回)	100% (4/4回)
7	再任 齋藤 美帆	63歳	女性	1年	取締役	90% (10/11回)	100% (1/1回)	—
8	再任 岡田 直子	47歳	女性	1年	取締役	100% (11/11回)	100% (1/1回)	—
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者					
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所届出独立役員					

1

むくなし けいすけ
棕梨 敬介

再任

男性 1970年4月11日生（満56歳）

取締役会への出席回数

開催15回 出席15回

取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式6年
37,300株
62,146株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 株式会社山口銀行入行
 2012年1月 株式会社北九州銀行赤坂門支店長
 2013年9月 株式会社山口銀行小郡支店長
 2016年1月 同行事業性評価部長
 2017年6月 株式会社YMFG ZONEプランニング代表取締役
 2019年6月 当社執行役員
 2019年7月 株式会社YMキャリア代表取締役
 2020年6月 当社代表取締役社長グループC O O
 2021年6月 当社代表取締役社長C E O（現任）
 2022年3月 株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）

◆取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長C E Oとして、当社グループの経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、取締役候補者といたしました。



2

そ が なる ま さ
曾我 徳將

再任

男性 1963年7月5日生（満62歳）

取締役会への出席回数

開催15回 出席15回

取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式4年6か月
36,200株
35,750株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社山口銀行入行
 2006年 4月 同行廿日市支店長
 2008年 5月 同行神戸支店長
 2010年 4月 当社営業戦略部長
 2014年 4月 株式会社山口銀行東京支店長
 2015年 6月 同行取締役東京支店長
 2017年 6月 同行取締役宇部支店長
 2019年 6月 当社常務執行役員法人事業本部長・地域事業開発本部長
 2019年 6月 株式会社もみじ銀行専務取締役
 2019年11月 当社執行役員法人事業本部長
 2020年 6月 ワイエムコンサルティング株式会社代表取締役社長
 2021年 6月 当社専務執行役員金融ユニット長
 2021年12月 当社取締役専務執行役員金融ユニット長
 2022年 4月 当社取締役（現任）
 2022年 4月 株式会社山口銀行専務執行役員
 2022年 6月 同行取締役頭取（現任）
 2025年 6月 下関商業開発株式会社社外取締役（現任）
 2025年 6月 山口ケーブルビジョン株式会社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社山口銀行取締役頭取（代表取締役）
 山口ケーブルビジョン株式会社社外取締役
 下関商業開発株式会社社外取締役

◆取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社山口銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また曾我氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者としたしました。



3 ひらなか ひろふみ
平中 啓文

再任

男性 1967年11月3日生（満58歳）

取締役会への出席回数

開催15回 出席15回

取締役在任年数
所有する当社の株式数

現に所有する株式
潜在的に所有する株式

2年
3,300株
30,877株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 株式会社山口銀行入行
2010年7月 同行長府東支店長
2011年11月 株式会社北九州銀行新宮支店長
2013年7月 同行久留米支店長
2014年9月 株式会社山口銀行カスタマーコミュニケーション部長
2016年1月 当社経営管理部長
2017年1月 当社営業戦略部長
2017年5月 当社法人戦略部長
2017年6月 当社執行役員法人事業本部長
2018年6月 当社執行役員リテール事業本部長
2019年1月 株式会社山口銀行小郡支店長
2020年6月 株式会社北九州銀行執行役員福岡支店長
2021年8月 当社執行役員
2021年10月 当社執行役員企画統括本部長兼人事・総務統括本部長
2022年4月 当社常務執行役員金融事業本部長
2023年6月 株式会社もみじ銀行取締役専務執行役員
2024年4月 同行取締役頭取（現任）
2024年6月 当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社もみじ銀行取締役頭取（代表取締役）

◆取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社もみじ銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また平中氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者といたしました。



4 ふるどう たつ や 古堂 達也

新任

男性 1976年12月13日生（満49歳）

取締役会への出席回数

開催 - 出席 -

取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

—

2,000株

5,074株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1999年4月 株式会社山口銀行入行
 2016年10月 株式会社北九州銀行天神支店長
 2017年11月 当社総合企画部フロンティア事業室長
 2018年6月 当社次世代事業部フロンティア事業室長
 2020年6月 当社投資共創部長
 2021年6月 山口キャピタル株式会社（現：株式会社YMF Gキャピタル）代表取締役社長
 2023年2月 三笠産業株式会社社外取締役（現任）
 2023年4月 当社総合企画部長
 2024年4月 当社執行役員企画統括本部長
 2024年10月 当社執行役員企画統括本部長兼金融事業本部長
 2025年4月 当社執行役員企画統括本部長（現任）
 2025年6月 株式会社北九州銀行取締役（現任）

【担当】

企画統括本部（総合企画部、広報・IR部、DX戦略部）

【重要な兼職の状況】

株式会社北九州銀行取締役
 三笠産業株式会社社外取締役

◆取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、企画統括本部長、総合企画部長などの企画部門や、投資共創部長、YMF Gキャピタル社長といった投資部門の要職を歴任し、グループ全体の戦略立案と実行に深く関与してまいりました。これらの経験を通じて、当社グループの健全かつ適切な運営に資する高度な知識と豊富な実務経験を有していることから、取締役としての職務を的確に遂行し得る人材であると判断しております。また、グループガバナンスの一層の強化にも寄与することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者より株主の皆さまへ

これまで企画部門におきましては、グループ戦略の企画や戦略的出資、グループ横断でのDX戦略の推進を通じて、金融事業の高度化と成長領域の探索に取り組み、企業価値向上を着実に進めてまいりました。また、投資部門におきましては、地域の事業承継課題の解決を目的としたサーチファンドの設立や、投資先スタートアップや地域事業者との連携強化を通じ、地域における価値共創の裾野拡大に努めてまいりました。

今後は、グループ横断でのDX推進を一層加速させることで、成長戦略を支える経営基盤の強化と持続的な価値創造を実現し、それらを競争優位の源泉へと昇華させてまいります。株主の皆さまをはじめとするステークホルダーのご期待とご意見に真摯に向き合い、これまで培ってきた知見とノウハウを最大限に発揮することで、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。



5

よこた
横田ひろし
浩

新任 社外 独立

男性 1961年10月12日生（満64歳）

取締役会への出席回数

開催 - 出席 -

社外取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式-
0株
0株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 徳山曹達株式会社（現：株式会社トクヤマ）入社
 2002年 7月 同社〇I革新推進本部主席
 2003年 1月 同社ファインケミカル営業部主席
 2008年 4月 同社ファインケミカル営業部部長
 2010年 1月 同社機能性粉体営業部部長
 2014年 4月 同社執行役員特殊品部門長
 2015年 3月 同社社長執行役員
 2015年 6月 同社代表取締役社長執行役員
 2026年 4月 同社代表取締役会長執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社トクヤマ代表取締役会長執行役員

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

株式会社トクヤマの代表取締役等の歴任により、企業経営者としての高い見識と豊富な経験を有しておられ、これらに基づき確かな経営全般への助言により、当社取締役会の意思決定機能および監督機能の実効性強化が期待されるとともに、サステナビリティ経営の一層の推進にも寄与すると判断し、取締役候補者としていたしました。

◆候補者の独立性について

横田浩氏が業務執行者である株式会社トクヤマと、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める当社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者より株主の皆さまへ

欧州や中東を起点とする地政学リスクの高まりにより、企業を取り巻く経営環境は一層の不確実性を帯びております。また、日本国内におきましても、少子高齢化や急激な人口減少、物価高騰の影響により、国内市場の需要縮小が顕著となっており、事業構造の変革が急務となっております。私はこれまで、本業における事業ポートフォリオの転換に向けた成長基盤の確立やサステナビリティ経営の推進、さらには成長分野における積極的な海外投資を着実に進めてまいりました。今後もステークホルダーの皆さまのご期待にお応えすべく、これまで培ってきた知見やノウハウを最大限に活かし、企業価値の向上およびコーポレート・ガバナンスの強化に一層努めてまいります。



6 お ぎ たけ ひこ 小 城 武 彦

再 任 社 外 独 立
男性 1961年8月8日生（満64歳）

取締役会への出席回数
開催15回 出席14回

社外取締役在任年数
所有する当社の株式数

現に所有する株式
潜在的に所有する株式

3年
0株
7,379株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 通商産業省入省（現：経済産業省）
- 1999年 6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役
- 2002年 6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務
- 2004年 7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター
- 2004年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長（出向）
- 2007年 4月 丸善株式会社（現：丸善CHIホールディングス株式会社）代表取締役社長
- 2013年 6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役
- 2015年 6月 株式会社ミスミグループ本社社外取締役
- 2015年 8月 株式会社日本人材機構代表取締役社長
- 2016年 3月 東京大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）
- 2016年 4月 金融庁参与
- 2018年 8月 経済産業省参事
- 2020年10月 九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授（現任）
- 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2023年 6月 株式会社 I CMG社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授
株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役
株式会社 I CMG社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、通商産業省（現経済産業省）を退官後にカネボウ株式会社、丸善CHIホールディングス株式会社、株式会社日本人材機構の代表取締役を歴任し、現在は九州大学の大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授として、経営組織論・コーポレートガバナンスを専門分野としております。小城氏の強みであるコーポレートガバナンスの維持・向上や企業再生分野における知見を活かしたグループ内銀行のサポート等、経営に対する的確な助言を頂戴することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

◆候補者の独立性について

小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームおよび株式会社 I CMGと、当社グループとの取引関係等については、各社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める各社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。



7 さいとう みほ
齋藤 美帆

再任 社外 独立
女性 1963年4月8日生（満63歳）

取締役会への出席回数
開催11回 出席10回

社外取締役在任年数	1年
所有する当社の株式	0株
	潜在的に所有する株式
	0株



◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 野村證券株式会社 入社
- 1988年 3月 クレディスイス信託銀行株式会社 入社
- 1989年11月 スパークス投資顧問株式会社 入社
- 1993年 6月 J.L.Kellogg Graduate School of Management at Northwestern University 経営学修士(MBA)取得
- 1997年 9月 シンガポール政府投資公社（GIC）入社
- 2006年 1月 Clay Finlay Inc 入社
- 2009年11月 国連年金基金 入職
- 2024年 6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 入社
同社執行役員 資本市場本部DE&I研修コース コーディネーター兼 スピーカー
- 2025年 3月 株式会社エラン社外取締役監査等委員（現任）
- 2025年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2025年 6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社エラン社外取締役監査等委員
東邦ホールディングス株式会社社外取締役監査等委員

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、外資系金融機関や国連年金基金のアジア太平洋地域先進国で勤務されるなど、国際金融分野における投資業務や分析業務などに長年従事しており、当社のマーケット関連や資産サポートに関する重点施策に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

◆候補者の独立性について

齋藤美帆氏が社外取締役監査等委員である株式会社エランおよび東邦ホールディングス株式会社と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

8

おか だ なお こ
岡田 直子

再任

社外

独立

女性

1978年6月7日生（満47歳）

取締役会への出席回数

開催11回 出席11回

社外取締役在任年数

所有する当社の株式数

1年

0株

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

0株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年 4月 サン・マイクロシステムズ株式会社 入社
 2005年 1月 株式会社アクシブ・ドットコム（現：CARTA HOLDINGS）入社
 2005年 3月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科卒業（MBA 取得）
 2008年 1月 株式会社ECナビ（現：CARTA HOLDINGS）経営本部長
 2009年 7月 株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役（現任）
 2020年 3月 ローランド ディー・ジー株式会社社外取締役
 2021年 9月 株式会社レトリバ社外取締役（現任）
 2022年 6月 日特建設株式会社社外取締役（現任）
 2023年12月 人・夢・技術グループ株式会社監査等委員社外取締役
 2024年 8月 株式会社コンティニューム・ソーシャル取締役CCO
 2025年 6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役
 日特建設株式会社社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、ITベンチャー企業にて広報部門の立ち上げやPR会社ネットワークコミュニケーションズを創業し、特に広報コンサルティングやコミュニケーション戦略の設計支援と実務執行に従事しており、ステークホルダーの皆様とのリレーションシップの構築に対時的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

◆候補者の独立性について

岡田直子氏が代表取締役である株式会社ネットワークコミュニケーションズおよび社外取締役である日特建設株式会社と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。



- (注) 1. 潜在的に所有する株式は、2026年3月31日時点における、当社役員持株会における持分株式数および業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントにより今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 横田浩氏が代表取締役である株式会社トクヤマと当社グループとの間には、預貸金取引等営業取引関係があります。小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームと当社グループとの間には出資取引関係があり、社外取締役である株式会社 ICMG との間には社員向け研修にかかる営業取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小城武彦氏、齋藤美帆氏および岡田直子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であり、本総会にて横田浩氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、小城武彦氏、齋藤美帆氏および岡田直子氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であり、本総会にて横田浩氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期途中である2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役金子丈毅氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

はま けん た ろ う
濱 謙 太 郎

新任

男性 1970年12月9日生（満55歳）

取締役会への出席回数

開催 - 出席 -



監査等委員である取締役在任年数
所有する当社の株式数

現に所有する株式
潜在的に所有する株式

-
0株
1,019株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社山口銀行入行
2000年4月 株式会社テスミック入社
2000年4月 同社経理部長
2000年5月 同社取締役管理本部長
2011年2月 株式会社山口銀行入行
2011年9月 公認会計士登録
2016年1月 株式会社山口銀行長府東支店長
2018年6月 当社総合企画部関連会社支援室長
2018年6月 当社総合企画部主計室長
2019年9月 当社総合企画部長
2021年4月 当社コンプライアンス統括部長
2022年4月 当社総合企画部主計室長
2026年4月 当社総合企画部
2026年6月 当社監査等委員会室（現任）

◆監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびグループ内銀行において、総合企画部長、コンプライアンス統括部長、主計室長や支店長を歴任している他、公認会計士の資格を有しており、これらの経験と資格に基づき、法令知識や高い倫理観、企業財務・会計に関する豊富な知見を有していることから、監査等委員としての職務を適切に遂行できると判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

候補者より株主の皆さまへ

これまで総合企画部長、コンプライアンス統括部長や主計室長を務め、法令遵守の徹底と財務の健全性確保に努めてまいりました。企業の持続的な成長には、透明性の高い経営と厳格なコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠であると考えております。取締役監査等委員候補者として、これまで培った経験と知見を活かし、内部統制の管理監督と会計の適正性確保に一層注力してまいります。株主の皆さまの信頼に応えるべく、公正かつ適切な監査を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

- (注) 1. 潜在的に所有する株式は、2026年3月31日時点における、当社従業員持株会における持分株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、候補者の任期途中である2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

スキル・マトリックス

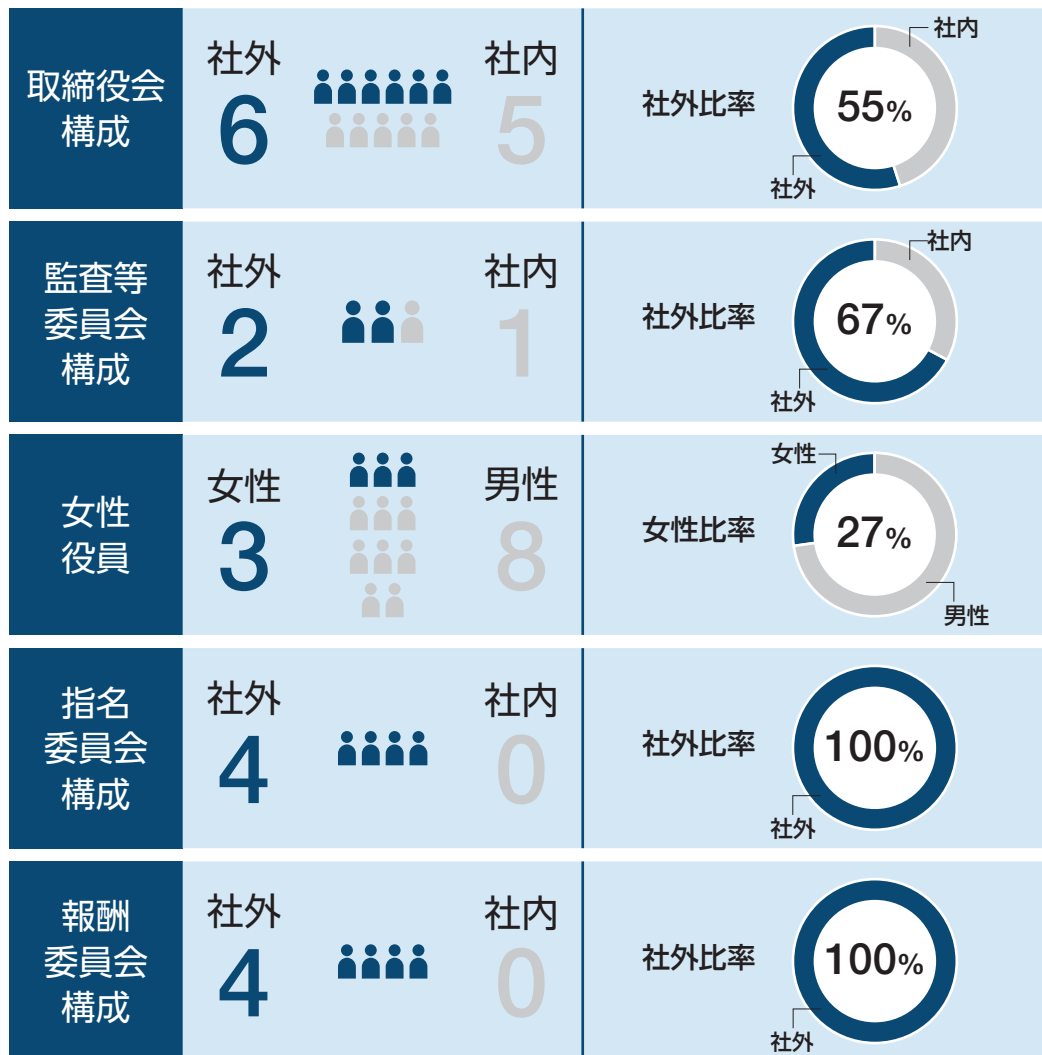
本定時株主総会における第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の当社取締役特に期待する分野は以下のとおりです。

(注) 下記スキル・マトリックスは、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではなく、YMFG中期経営計画(2025年度～2029年度)の重点戦略等に基づき選定し、各取締役の知見、経験、専門性を鑑み、特に期待する分野について記載しております。

氏名	地位	スキル区分									
		コーポレート ガバナンス	企業経営 サステナビリティ 経営	企業財務 ファイナンス M&A	営業戦略	地域共創	市場運用	人財 マネジメント	DX IT	コンプライ アンス リスク管理	内部監査
棕梨 敬介	代表取締役 社長CEO	●	●	●	●	●		●	●	●	
曾我 徳将	取締役	●	●	●	●		●				
平中 啓文	取締役	●	●	●	●			●			
古堂 達也	取締役執行役員 企画統括本部長	●	●	●	●	●			●		
横田 浩	取締役 <small>社外</small>	●	●	●	●						
小城 武彦	取締役 <small>社外</small>	●	●	●				●			
齋藤 美帆	取締役 <small>社外</small>	●	●	●	●		●				
岡田 直子	取締役 <small>社外</small>	●	●						●		
濱 謙太郎	取締役 監査等委員	●		●						●	●
永沢 裕美子	取締役 監査等委員 <small>社外</small>	●	●		●					●	●
敷地 健康	取締役 監査等委員 <small>社外</small>	●								●	●

2026年6月25日定時株主総会後の体制（予定）

独立社外取締役を過半数とすることにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。



役員選任方針

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

取締役会は、その役割・責務を実現するため、取締役全体として求められる知識・経験・能力のバランス、および多様性を確保することとし、当社における取締役構成につきましては、2020年6月に社外取締役が過半数以上を占めるモニタリングボードに移行しております。

2022年度からは、当社グループにおける業績や経営資源の大半を占める3銀行の執行状況を当社取締役会においてしっかりとモニタリングする必要があること、また2022年4月1日付で実施した組織改編において、これまでグループ銀行における一部業務執行を当社が担うという内部統制体制となっていた点について見直しを行い、グループ銀行の業務執行を全て頭取が行う内部統制体制に変更したことから、各銀行頭取を当社取締役としておりましたが、2026年度より取締役を兼務しない頭取については、取締役会に陪席する体制に移行しております。

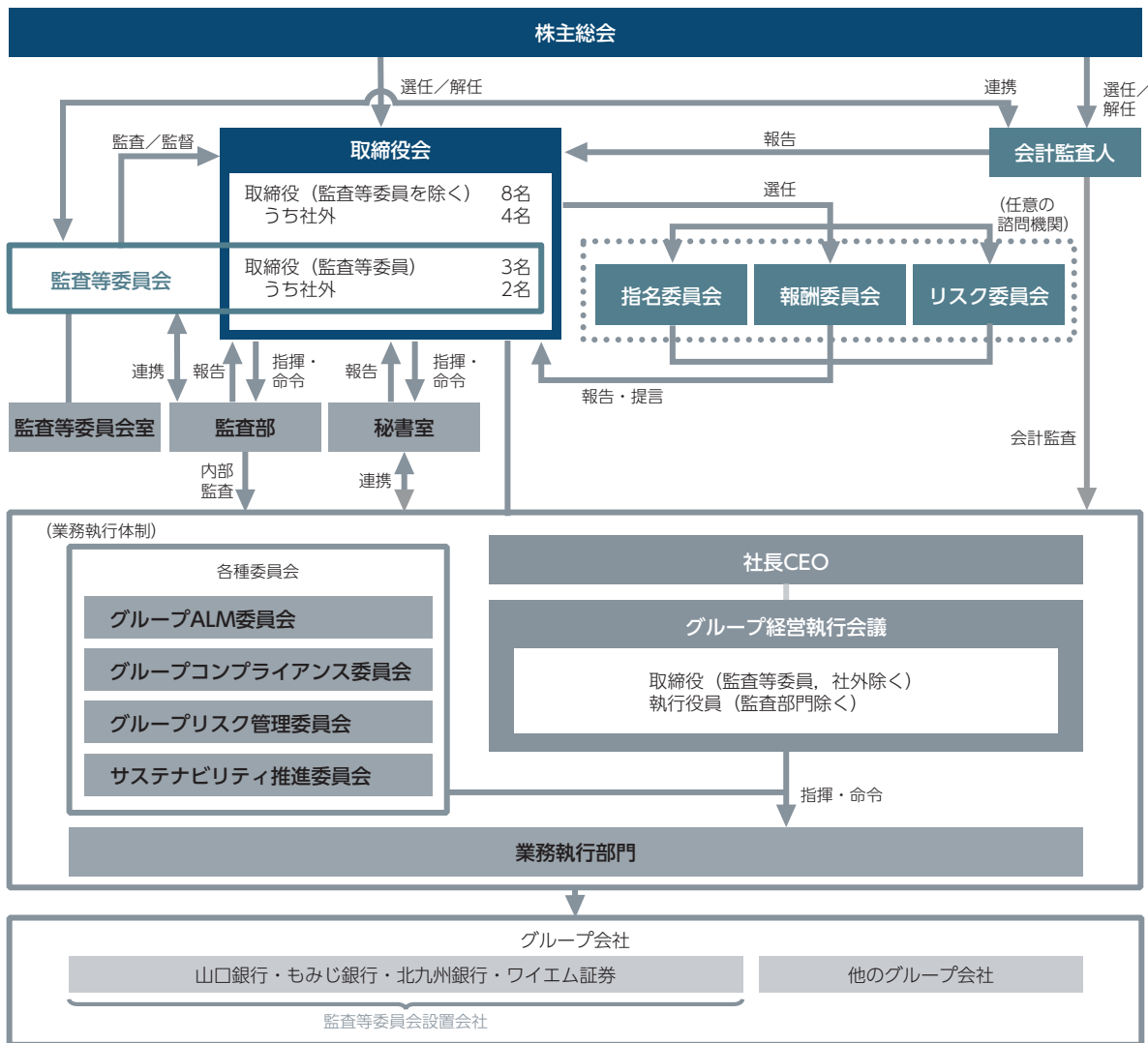
新体制においても、お客さまの声をより一層当社グループの経営戦略に反映させ、お客さまにさらに寄り添ったサービスを迅速に提供して参ります。引き続き、グループ一体となって、YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）に掲げる「地域課題解決のプラットフォーマー」への進化へ向けた“同舟共命型ビジネスモデル”の確立を目指して参る所存でございます。

スキルマトリックスの項目につきましては、YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）の重点戦略等に基づき選定し、各取締役の知見、経験、専門性を鑑み、特に期待する分野について記載しております。

項目	重点戦略	概要
コーポレートガバナンス	－	銀行の執行権限・責任を拡大することを通じて銀行が主体的に業務を執行する体制とし、現場力を発揮できるグループ経営態勢を確立する
企業経営/サステナビリティ経営	サステナビリティ戦略	・資本を有効活用してグループの事業領域拡大・収益性向上に資する分野への投資などに取組み、成長の新たな推進力とする ・YMFGのすべての活動が ESG に繋がることを社内外に示すことで取り組みの連動性を高め、サステナビリティ経営を加速させる
企業財務・ファイナンス・M&A	事業ポートフォリオ戦略	連結収益の大宗を占める基盤事業として、質（収益性）・量（規模）の両面から強化を図る収益基盤を強固なものとするとともに、成長戦略の実行に必要な経営資源を創出する
営業戦略	事業成長支援・事業経営戦略	地域のお客さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、短期的ではなく、長期的な伴走者として融資（デット）やエクイティ、ソリューションを複合的に組合わせて総合的に支援する
	資産サポート戦略	地域企業の事業成長を支える「取引先企業従業員」のウェルビーイング支援や、法人オーナーや高齢富裕層等に対するウェルスマネジメントを支援する
地域共創	地域共創戦略	「まちづくり」「インフラ」を注力分野とし、地域企業や個人のお客さまの集合体である地域を面として捉え、産業や地域の課題解決に向けた事業を展開する
市場運用	－	適切なリスク取得とリスク管理により有価証券ポートフォリオを再構築し、安定的な収益構造へ転換するとともに、運用の効率性を高め、当社資本コストを賄う収益性を確保する
人財マネジメント	人財マネジメント戦略	人財確保・育成・制度改革を通じて、成長戦略/事業PF戦略と連動した人財ポートフォリオを構築する
DX/IT	DX戦略	システムの刷新、営業のデジタル化により、営業・業務・チャネルDXを実現し、収益力向上に向けた環境を構築する
	IT・コストマネジメント戦略	既存業務運営コストを削減するとともに、将来へ向けた成長投資を加速する
コンプライアンス/リスク管理	－	・お客さまや地域社会の利益や期待を損なうリスクを含めたコンプライアンス体制を構築し、ストレステストやシナリオ分析を活用したRAF運営態勢の構築・運用を強化する ・将来を見据えたフォワードルッキングな信用リスク管理態勢を構築し、グループ各社のリスク管理態勢を強化する
内部監査	－	独立・客観的な立場から、リスクマネジメント、内部統制、ガバナンスのプロセスの有効性を評価・改善することで、組織の価値向上に寄与する

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制（2026年6月25日現在）



第20期（2025年4月1日から 2026年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2026年3月期末現在、当社、子会社及び子法人等17社、関連法人1社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は、本店及び支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等の事業に取り組んでおります。

【金融経済環境】

当事業年度における我が国経済は、円安や賃金上昇等による物価上昇、米国の関税引き上げによる影響がみられたものの、雇用・所得環境の改善や物価上昇に対する各種政策効果などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。また、日本銀行が金融政策正常化に向けて政策金利の追加引上げを実施し、株式市場では政府の政策期待や円安などを背景に日経平均株価が最高値を更新しました。しかし、足元では米国・イスラエルによるイラン攻撃の影響で原油価格が高騰しており、国内外の景気下振れリスクや物価上昇の継続等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資は増加しましたが、住宅投資が弱めの動きとなり、輸出も米国の関税引き上げの影響などから減少しました。生産活動は自動車弱めの動きとなる一方で、電気機械が増加し、一部に持ち直しの動きがみられ、個人消費は雇用・所得環境の改善により、物価上昇の影響を受けながらも緩やかに回復しており、全体では緩やかな回復基調で推移しました。

【企業集団を巡る事業の経過及び成果】

当社グループは、当事業年度より「YMF G中期経営計画（2025年度～2029年度）」をスタートさせており、計画期間を「“地域課題解決のプラットフォーム^{*1}”への進化へ向けた“同舟共命型ビジネスモデル^{*1}”の確立を目指す5年間」と位置付けるとともに、成長領域見直し・選択と集中を実行することで、資本コストを上回るROE水準を目指しております。本中期経営計画では、地域のお客さまが抱える多様かつ複雑な経営課題の解決を最大の提供価値とし、個別のお客さまの課題解決に留まらず、地域全体を俯瞰し、まちづくりのような「面」の視点での課題解決にも取り組む「地域課題解決のプラットフォーム」への進化を通じて、地域の豊かな未来を共創してまいります。

「地域課題解決のプラットフォーム」への進化に向けたエンジン（基本目標）として、①同舟共命型ビジネスモデルの確立、②金融ビジネスの高度化、③マルチバンク・シングルプラットフォーム^{*2}の深化を定め、これら3つのエンジンを連動させていくことで、当社グループの企業価値向上に取り組んでおります。

^{*1}地域課題解決のプラットフォーム／同舟共命型ビジネスモデル

お客さまに対する総合サポート（融資・エクイティ・ソリューションを複合的に組み合わせたご支援）による複雑化した経営課題解決を最大の提供価値とするビジネスを展開する事業体のことをいい、このビジネスモデルを「同舟共命型ビジネスモデル」と定義しております。

^{*2}マルチバンク・シングルプラットフォーム

グループ内に銀行を複数有する場合に、各銀行における人事制度の一体化やシステムの統合・統一化、各種本部機能の持株会社への集約・一元的な運用を通じて、グループ経営の一体化・効率化を追求する経営体制のことを指します。

中期経営計画の初年度である当事業年度は、将来の持続的成長及び資本コストを上回る価値創出を実現するため、ビジネスモデルの転換に着手いたしました。地域企業の成長支援や地域の課題解決を通じた地域価値向上に資する領域へ経営資源を再配分する一方、戦略的重要性や収益性が相対的に低下した事業・拠点の整理・撤退を図っております。

同舟共命型ビジネスモデルへの転換・確立に向けては、お客さまの事業成長を総合的に支援する体制強化を目的に、2025年7月に当社子会社であるワイエムコンサルティング、YMキャリア、データ・キュービック、ワイエムライフプランニングの4社を再編し、「株式会社YMF Gグロースパートナーズ」（以下、「YMG P」）として新たに始動いたしました。これまで4社に分散していたお客さまの経営課題に関する情報や知見を集約することで、複雑化した経営課題に対する固有の最適解をワンストップかつ機動的に提供する体制を構築し、更なるサービス品質の向上を目指しております。新たに始動したYMG Pを中心に、当社グループ会社が共同で、地域経済を牽引するお客さまへのエクイティ出資を含む成長支援を実施するなど、地域企業が抱える自社固有の経営課題解決に向けて、当社グループの多様なリソースを活用した伴走型支援を展開しております。

地域課題解決の取組みとしては、地域産業の創出・育成による生産性向上に資する分野を重点領域と位置付け、2025年8月にGX戦略地域の選定に向けて山口県が設置した「新事業創出・育成タスクフォース」の構成企業として参画し、山口県の産業創出やGDPの向上を目指した施策の方向性を示すとともに、山口県産業の国際競争力の維持・強化を図っております。

10月には、地域観光の新たな価値創出に向けて、山口・広島・福岡を中心にインバウンド富裕層市場の拡大と地域活性化を目指すプロジェクトを本格的に始動いたしました。また、官民連携による課題解決手法であるソーシャル・インパクト・ボンド事業において、地域金融グループとして全国初となるサービス提供事業者を取りまとめる受託者として山口市から選定されました。加えて、地域医療の持続性向上に貢献することを目的として、高度医療提供体制の充実や医師の育成等に資する取組みに活用される寄附を実施しております。

地域社会の脱炭素化に向けては、2025年10月に下関市脱炭素先行地域における金融施策として、しものせき脱炭素経営支援ローン（サステナビリティ・リンク・ローン）の取り扱いを開始いたしました。本取組みは、地方公共団体が持つ独自の制度と連携し、金融機関の融資フレームワークを脱炭素先行地域の推進施策として活用した全国初の事例となります。11月には山口県の産業分野の脱炭素化に向け、県内企業の取組支援等を推進するため、山口県と連携協定を締結しております。

マルチバンク・シングルプラットフォームの深化に向けては、グループ経営の効率化と持続的な収益基盤の構築を目的として、グループ内銀行の勘定系システム統合を本格始動いたしました。グループ全体のスケールメリットを最大限に生かしつつ、システムの運用・管理を効率化することで経営の最適化を実現してまいります。

成長領域見直し・選択と集中の取組みとしては、事業ポートフォリオ経営の観点から、2025年9月に、当社子会社である保険ひろばの全株式をほけんの窓口グループ株式会社へ譲渡いたしました。11月には当社グループ全体の国際業務見直しとして、日本及び中国の金融監督庁からの認可取得を前提に、山口銀行青島支店及び大連支店の組織形態を駐在員事務所へ変更することについて決議いたしました。今後認可を取得し組織形態の変更を実施することにより、当社及び山口銀行は国際統一基準行から国内基準行へ移行することとなり、更なる資本の有効活用やグループシナジーの最大化等を通じた企業価値の向上に努めてまいります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、株式等売却益の増加等を主因として、前期比485億6百万円増加して2,619億41百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損の増加等を主因として、前期比559億16百万円増加して2,169億15百万円となりました。その結果、経常利益は前期比74億10百万円減少して450億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比23億37百万円減少して330億8百万円となりました。

なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の2026年3月期損益は次のとおりとなりました。

山口銀行につきましては、資金調達費用や国債等債券売却損が増加したものの、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加等を主因として、経常利益は前期比9億88百万円増加して404億74百万円、当期純利益は前期比5億17百万円増加して292億21百万円となりました。

もみじ銀行につきましては、貸出金利息や株式等売却益が増加したものの、資金調達費用や国債等債券売却損の増加等を主因として、経常利益は前期比50億87百万円減少して59億89百万円、当期純利益は前期比31億30百万円減少して42億6百万円となりました。

北九州銀行につきましては、貸出金利息や株式等売却益が増加したものの、資金調達費用や

与信関係費用の増加等を主因として、経常利益は前期比13億98百万円減少して65億20百万円、当期純利益は前期比17億33百万円減少して47億26百万円となりました。

【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、国内経済は、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇のもと、「成長型経済」への転換が進む中、高水準の賃上げによる個人消費の拡大や旺盛なインバウンド需要などにより、緩やかな成長が見込まれます。また、AIや半導体分野への投資拡大やデジタル化の進展による労働生産性の向上により国内経済は更なる発展と成長が期待されております。一方で、足元は米国の関税引き上げをはじめとする各国の通商政策の変化や中東情勢の緊迫化など各国の政策運営の不確実性が高まる中で、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があります。また、日本銀行の政策調整に伴い「金利のある世界」が定着しつつある中、金融機関を取り巻く事業環境は大きな転換点を迎えております。

地元経済は、依然として人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の深刻な悩みを抱えております。いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地域創生、地域経済活性化の実現に向け、当社グループの果たすべき役割及び地域の皆さまからのご期待は益々大きくなっていると認識しております。とりわけ、地域の企業やお客さまが抱える課題は資金調達のみならず、事業承継や人材確保、DX対応やカーボンニュートラルへの対応等、多様化・複雑化しており、従来の金融仲介機能にとどまらない総合的な課題解決力が強く求められております。

こうした環境下において、当社グループは、当事業年度より開始した「YMF G中期経営計画（2025年度～2029年度）」のもと、「地域の豊かな未来を共創する」という使命・存在意義（パーパス）を実現すべく、「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」として、お客さまとの事業リスクの共有を通じた総合サポートに重点を置く「地域課題解決のプラットフォーム」を目指してまいります。そのための戦略として、お客さまが抱える様々な経営課題の解決を通じた事業成長支援、経済的インパクトにつながる地域課題の解決、ウェルスマネジメントやファイナンシャル・ウェルビーイングの視点に立ったお客さまの資産サポートに注力してまいります。

また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、皆さまへの説明責任を十分に果たしていくことに加え、グループ経営管理の高度化やサイバーセキュリティを含むリスク管理態勢の強化を通じて、変化に強い経営基盤の構築を図ってまいります。

今後も、地域の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々との対話を重視し、付加価値ある最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	157,324	184,753	213,435	261,941
経常利益	25,698	37,282	52,436	45,026
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,894	25,216	35,345	33,008
包括利益	△1,302	59,328	△12,351	74,484
純資産額	614,665	655,736	622,176	670,231
総資産	12,211,645	12,548,539	12,993,479	13,180,464

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は次のとおりであります。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益	円 銭 77 41	円 銭 114 19	円 銭 165 17	円 銭 157 22

□ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	12,501	13,639	26,895	32,953
受取配当額	11,696	13,013	26,030	31,601
銀行業を営む子会社	11,692	13,013	25,808	22,133
その他の子会社	3	—	—	8,800
当期純利益	2,223	3,721	16,628	24,344
1株当たり当期純利益	円 銭 9 62	円 銭 16 85	円 銭 77 70	円 銭 115 95
総資産	457,524	453,689	452,208	433,426
銀行業を営む子会社株式等	428,376	423,449	415,459	409,031
その他の子会社株式等	10,983	10,983	10,950	9,970

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	金 額
銀行業	8,528
その他の事業	2,657
合計	11,186

(注) ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定等無形固定資産を含んでおります。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内 容	金 額
銀 行 業	ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定	4,210
	株式会社山口銀行 唐戸支店建替	969
	株式会社山口銀行 山口支店・岩国支店改修工事等	814
	株式会社北九州銀行 福岡支店改修工事	199

(4) 重要な子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務 内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等 の議決権比率 (%)	その他
株 式 会 社 山 口 銀 行	下関市竹崎町 四丁目2番36号	銀行業	10,005	100.00	
株 式 会 社 も み じ 銀 行	広島市中区胡町 1番24号	銀行業	10,000	100.00	
株 式 会 社 北九州銀行	北九州市小倉北区堺町 一丁目1番10号	銀行業	10,000	100.00	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ハ 重要な業務提携の概況

該当ありません。

(5) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員（取締役）の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
椋梨 敬介	取締役社長CEO (代表取締役)	株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）	
曾我 徳将	取締役	株式会社山口銀行取締役頭取（代表取締役） 山口ケーブルビジョン株式会社社外取締役 下関商業開発株式会社社外取締役	
平中 啓文	取締役	株式会社もみじ銀行取締役頭取（代表取締役）	
嘉藤 晃玉	取締役	株式会社北九州銀行取締役頭取（代表取締役） 株式会社井筒屋社外監査役	
山本 謙	取締役 (社外取締役)	UBE株式会社顧問	
小城 武彦	取締役 (社外取締役)	九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント 専攻教授 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役 株式会社ICMG社外取締役	
齋藤 美帆	取締役 (社外取締役)	株式会社エラン社外取締役（監査等委員） 東邦ホールディングス株式会社社外取締役（監査 等委員）	
岡田 直子	取締役 (社外取締役)	株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表 取締役 日特建設株式会社社外取締役	
金子 丈毅	取締役 監査等委員		
永沢 裕美子	取締役 (社外取締役) 監査等委員	市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な 金融商品を育てる会）」世話人 株式会社ヤクルト本社社外取締役 ジエルクノホールディングス株式会社社外取 締役（監査等委員）	
敷地 健康	取締役 (社外取締役) 監査等委員	弁護士法人北浜法律事務所代表社員	

- (注) 1. 取締役 山本謙氏 小城武彦氏 齋藤美帆氏 岡田直子氏並びに取締役監査等委員 永沢裕美子氏 敷地健康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 山本謙氏 小城武彦氏 齋藤美帆氏 岡田直子氏並びに取締役監査等委員 永沢裕美子氏 敷地健康氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員としての届け出を行って

- おります。
3. 社内事情に精通した者による取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査の実効性を高めるため、取締役 金子丈毅氏を常勤の監査等委員に選任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年1月25日開催の取締役会において決定方針を決議致しました。その後も報酬委員会および取締役会において、企業価値の向上に資する役員報酬制度や方針の見直しを随時実施しております。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の確定金額報酬とし、株主総会決議による取締役の報酬限度額以内で、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

3. 業績連動型報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬における限度額の範囲以内で、当社が中期経営計画において重視する経営指標のひとつである「親会社株主に帰属する当期純利益」のほか、「サステナビリティ経営の推進への取組み結果を反映した「ESG評価」や「DE&I」、「環境」に関連する指標の達成度及び各役員の取組状況を反映した個人別評価に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。業績連動型報酬は業績水準を勘案し報酬総額を決定し、適宜、環境の変化に

じて見直しを行うものとする。

4. 株式報酬の内容および数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株式給付信託（BBT）によるものとし、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）の合計を上限とし、当社が策定する中期経営計画にて重視する指標である「連結ROE」「OHR」のほか、「地域課題解決のプラットフォーマー」への進化を遂げるための「同舟共命型ビジネスモデル」等の確立といった非財務に関する指標の達成度に応じて算出されたポイントを付与し、ポイントに応じて算出された数の株式又は退任日の同株式1株の時価相当額を乗じた金額を、退任時に支給する。株式報酬は業績水準を勘案し付与するポイントを決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

5. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての業績連動型報酬、株式報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

6. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の額および算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長（委員の過半数が社外取締役）とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

個人別の業績連動型報酬の額については、取締役会決議により決定するものとし、取締役会は報酬委員会に報酬の枠および個人別分配額を諮問し答申を得るものとする。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議する。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定する。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め検討を行い、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	105	61	21	21
取締役（監査等委員）	3	43	43	—	—

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬における限度額の範囲以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。当該業績指標（KPI）には、親会社株主に帰属する当期純利益（実績：33,008百万円）のほか、サステナビリティ経営の推進への取組み結果を反映した「ESG評価」や「DE&I」、「環境」に関連する非財務指標の達成度を採用しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等は、基本報酬（確定金額報酬）、業績連動賞与及び非金銭報酬等（株式給付信託（BBT））としております。
- (1) 取締役（監査等委員を除く）に対する確定金額の報酬限度額は、月額25百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。）
- (2) 取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動賞与の報酬枠は年額総額70百万円以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
- (3) 取締役（監査等委員を除く）に対する株式給付信託（BBT）として対象者に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイント（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
4. 取締役監査等委員に対する報酬限度額は、月額5百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。）
5. 当該事業年度において、業績連動型報酬額の具体的な内容は報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決議しております。なお、基本報酬については、報酬委員会の答申を得て取締役会で取締役個人別の額を決議しており、株式報酬（株式給付信託（BBT））については、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイントを算定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山本 謙	UBE株式会社 顧問
小城 武彦	九州大学 大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授 株式会社日本共創プラットフォーム 社外取締役 株式会社ICMG 社外取締役
齋藤 美帆	株式会社エラン 社外取締役 (監査等委員) 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
岡田 直子	株式会社ネットワークコミュニケーションズ 代表取締役 日特建設株式会社 社外取締役 株式会社レトリバ 社外取締役
永沢 裕美子	市民グループ「フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会)」世話人 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事 特定非営利活動法人消費者機構日本 理事 公安審査委員会 委員 金融庁 参事 (金融行政モニター委員) 金融庁 金融審議会 専門委員 日本商品委託者保護基金 運営審議会委員 日本証券業協会 規律委員会・外務員等資格試験委員会 委員 一般社団法人生命保険協会 代理店業務品質審査会 委員 明治安田生命保険相互会社 評議員 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 ジーエルテクノホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) お茶の水女子大学大学院 非常勤講師 大妻女子大学 非常勤講師 一般社団法人日本損害保険協会 代理店業務品質評議会 委員 公益財団法人公益法人協会 評議員 一般財団法人日本消費者協会 評議員 プルデンシャル生命お客様補償委員会 委員
敷地 健康	弁護士法人北浜法律事務所代表社員

- (注) 1. 取締役 山本謙氏が顧問であるUBE株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
2. 取締役 小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームと当社グループの間には出資取引関係があり、社外取締役である株式会社ICMGとの間には社員向け研修にかかる営業取引関係がありますが、教授である九州大学大学院と

- の間には、重要な取引関係はありません。
- 取締役 齋藤美帆氏が社外取締役（監査等委員）である株式会社エラン及び東邦ホールディングス株式会社との間には、重要な取引関係はありません。
 - 取締役 岡田直子氏が代表取締役である株式会社ネットワークコミュニケーションズ、社外取締役である日特建設株式会社及び株式会社レトリバとの間には、重要な取引関係はありません。
 - 取締役監査等委員 永沢裕美子氏が社外取締役（監査等委員）であるジーエルテクノホールディングス株式会社及び評議員である明治安田生命保険相互会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係がありますが、委員である一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会、評議員である一般財団法人日本消費者協会、社外取締役である株式会社ヤクルト本社との間には、重要な取引関係はありません。
 - 取締役監査等委員 敷地健康氏が代表社員である弁護士法人北浜法律事務所と当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
山本 謙	4年10ヵ月	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会に15回のうち15回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、UBE株式会社取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、地元の経済事情も踏まえた経営全般に対する的確な助言及び当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員長や経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員を務め、当事業年度期間中に開催された委員会（指名委員会3回、報酬委員会4回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
小城 武彦	2年10ヵ月	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会に15回のうち14回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授として、当人の強みであるコーポレート・ガバナンスや企業再生分野における見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言及び当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員長や経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員を務め、当事業年度期間中に開催された委員会（指名委員会3回、報酬委員会4回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言することで、経営陣の監督に務めております。
齋藤 美帆	10ヵ月	就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において就任後開催の取締役会11回のうち10回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。機関投資家としての豊富な経験に基づき、特にマーケット動向や対外的な情報開示（IR等）、サステナビリティ経営の推進に関する議案・審議に対し、的確な助言を適宜行っております。これにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、並びに当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与しております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度期間中に指名委員、報酬委員であった期間に開催された委員会（指名委員会1回、報酬委員会は就任後の開催なし）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言することで、経営陣の監督に務めております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
岡田直子	10ヵ月	就任後開催の取締役会11回のうち11回に出席	<p>当社の社外取締役として当事業年度において就任後開催の全ての取締役会（11回）に出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。ITベンチャー企業での広報部門立ち上げやPR会社創業の経験を活かし、企業のレピュテーション形成やステークホルダーとのリレーションシップ構築に関する議案・審議に対し、的確な助言を適宜行っております。これにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、並びに当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与しております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度期間中に指名委員、報酬委員であった期間に開催された委員会（指名委員会1回、報酬委員会は就任後の開催なし）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言することで、経営陣の監督に務めております。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永 沢 裕美子	5年10カ月 (監査等委員 としては2年 10カ月)	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席。監査等委員会14回のうち14回に出席。	<p>(取締役会) 当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度において開催の取締役会に15回のうち15回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有し、専門的な見識に加え市民の目線に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言及び当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループのリスク委員会と指名委員会へのオブザーバー参加、役員合宿等への参加を通じて、独立した客観的な立場から発言することで、経営陣の監督に務めております。</p> <p>(監査等委員会) 当事業年度開催の監査等委員14回のうち14回に出席。金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、専門的な見識に加え市民の目線も踏まえ、幅広い観点からの積極的な発言など、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
敷地健康	2年10ヵ月	当期開催の取締役会15回のうち15回に出席。監査等委員会14回のうち14回に出席。	<p>(取締役会)</p> <p>当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度において開催の取締役会に15回のうち15回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言及び当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会へのオブザーバー参加や役員合宿等への参加を通じて、独立した客観的な立場から発言することで、経営陣の監督に務めております。</p> <p>(監査等委員会)</p> <p>当事業年度開催の監査等委員14回のうち14回に出席。弁護士としての専門的な知識、豊富な経験を踏まえた視点からだけでなく、幅広い観点からの積極的な発言など、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。</p>

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8人	40百万円	該当ありません。

(注) 報酬等は、全て確定金額報酬であります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

第20期末（2026年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
現金預け金	1,663,969	預渡性預金	10,242,385
コールローン及び買入手形	15,188	コールマネー及び売渡手形	975,778
買入金銭債権	1,971	債券貸借取引受入担保金	228,055
特定取引資産	3,870	特定取引負債	85,097
金銭の信託	43,845	借入用金	1,566
有価証券	2,046,320	外国為替	690,595
貸出金	8,940,977	その他の負債	163
外国為替	55,349	賞与引当金	47,400
リース債権及びリース投資資産	29,134	退職給付に係る負債	176,156
その他の資産	260,643	役員退職慰労引当金	3,995
有形固定資産	81,335	退職給付に係る負債	2,528
建物	22,124	役員退職慰労引当金	6
土地	50,037	利息返還損失引当金	10
リース資産	142	睡眠預金払戻損失引当金	33
建設仮勘定	380	ポイント引当金	127
その他の有形固定資産	8,650	役員株式給付引当金	1,181
無形固定資産	10,573	従業員株式給付引当金	130
ソフトウェア	6,573	特別法上の引当金	19
その他の無形固定資産	3,999	繰延税金負債	8,014
退職給付に係る資産	50,966	再評価に係る繰延税金負債	8,328
繰延税金資産	1,092	支払承認	38,657
支払承認見返	38,657	負債の部合計	12,510,232
貸倒引当金	△63,432	(純資産の部)	
資産の部合計	13,180,464	資本剰余金	50,000
		利益剰余金	33,137
		自己株式	584,826
		株主資本合計	△41,185
		その他の有価証券評価差額金	626,779
		繰延ヘッジ損益	△1,549
		土地再評価差額金	17,956
		為替換算調整勘定	18,076
		退職給付に係る調整累計額	△2
		その他の包括利益累計額合計	6,908
		新株予約権	41,388
		非支配株主持分	23
		純資産の部合計	2,039
		負債及び純資産の部合計	670,231
			13,180,464

第20期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	金	額
経常収益	174,395	261,941
貸出金	123,058	
有価証券	38,567	
預金の利息	616	
その他の受取利息	9,500	
信託の引当金	2,652	
役所の報酬	0	
その他の引当金	27,607	
の他の引当金	798	
償却の常備金	21,505	
の他の常備金	37,635	
の他の常備金	4	
経常費用	37,631	216,915
預金の利息	44,366	
有価証券	26,971	
預金の利息	4,976	
その他の引当金	2,363	
の他の引当金	7,573	
の他の引当金	1,499	
の他の引当金	725	
の他の引当金	257	
の他の引当金	10,547	
の他の引当金	86,319	
の他の引当金	68,588	
の他の引当金	7,093	
の他の引当金	2,836	
の他の引当金	4,256	
経常利益		45,026
特別利益	160	2,851
固定資産売却益	2,690	
特別損失	203	1,256
固定資産売却損	1,052	
固定資産売却損	0	
税金等調整前当期純利益	13,498	46,621
法人税等調整額	△70	
法人税等調整額		13,427
当期純利益		33,193
非支配株主に帰属する当期純利益		185
親会社株主に帰属する当期純利益		33,008

第20期末（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,365	流動負債	46,225
現金及び預金	220	短期借入金	40,100
未収入金	640	未払金	78
未収還付法人税等	35	未払費用	1,123
未収消費税等	442	未払法人税等	90
その他	27	未払配当金	118
固定資産	431,857	契約負債	434
有形固定資産	1,334	賞与引当金	3,755
賃貸資産	466	その他	524
建物	591	固定負債	50,525
工具、器具及び備品	134	社債	47,400
土地	140	契約負債	1,468
建設仮勘定	1	退職給付引当金	1,200
無形固定資産	2,351	役員株式給付引当金	303
賃貸資産	1,757	従業員株式給付引当金	130
ソフトウェア	293	その他	21
ソフトウェア仮勘定	297	負債合計	96,751
商標権	3	(純資産の部)	
投資その他の資産	428,171	株主資本	336,377
投資有価証券	1,938	資本金	50,000
関係会社株式	425,347	資本剰余金	295,246
前払年金費用	263	資本準備金	12,500
繰延税金資産	612	その他資本剰余金	282,746
その他	9	利益剰余金	31,236
繰延資産	203	その他利益剰余金	31,236
社債発行費	203	繰越利益剰余金	31,236
資産合計	433,426	自己株式	△40,105
		評価・換算差額等	275
		その他有価証券評価差額金	275
		新株予約権	23
		純資産合計	336,675
		負債・純資産合計	433,426

第20期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	31,601	
関係会社貸貸資産収入	1,348	
関係会社業務受託料	3	32,953
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	9,925	
関係会社貸貸資産費用	1,362	11,288
営 業 利 益		21,665
営 業 外 収 益		
受取利息	30	
受取配当金	17	
受取家賃	44	
保険事務手数料	24	
投資事業組合等利益	727	
雑収	85	929
営 業 外 費 用		
支払利息	560	
社債利息	725	
社債発行費償却	89	
投資事業組合等損失	137	
雑損	7	1,519
経 常 利 益		21,075
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	3,109	
投資有価証券売却益	494	3,603
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	23	
関係会社株式売却損	167	
固定資産除却損	0	190
税引前当期純利益		24,488
法人税、住民税及び事業税	100	
法人税等調整額	44	
法人税等合計		144
当期純利益		24,344

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 善盛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 卓弥

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 善盛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 卓弥

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

株式会社山口フィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 金子 丈 毅 ㊟

監 査 等 委 員 永 沢 裕 美 子 ㊟

監 査 等 委 員 敷 地 健 康 ㊟

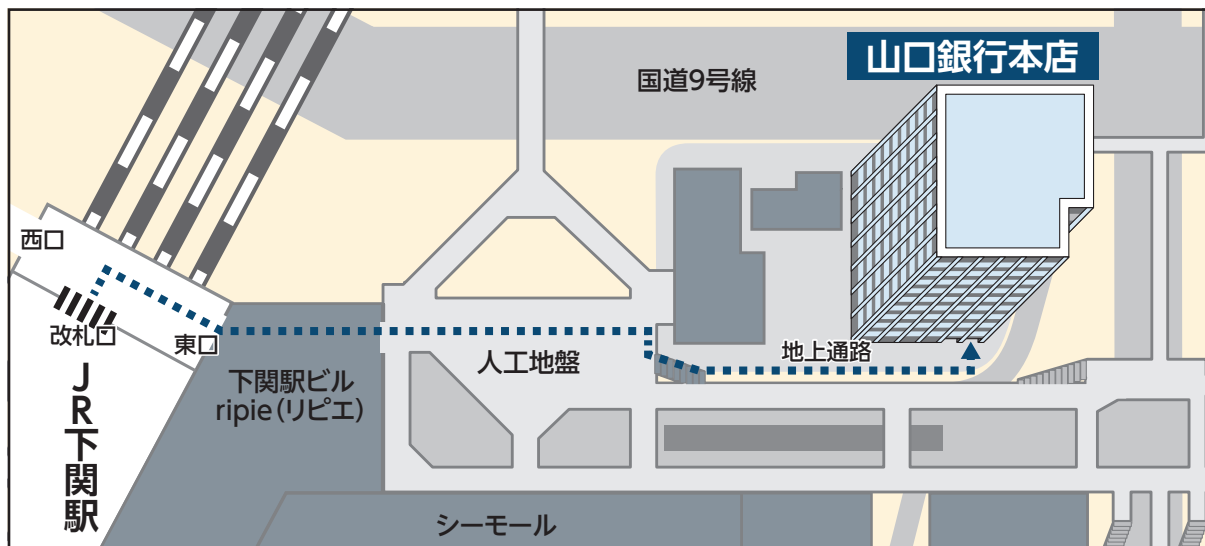
(注) 監査等委員永沢裕美子及び敷地健康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場のご案内

場所 **山口銀行本店 8階講堂** 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
電話 (083) 223-5511 (代表)

交通機関 **「JR下関駅」** 下車徒歩5分



※会場には駐車場を用意しておりますが、スペースに限りがありますので、最寄の交通機関でのご来場をお願いいたします。(駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご案内させていただきます。)

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会にご出席くださいます株主さまとご出席が難しい株主さまの公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

壁だと思っ いたら、 扉だった。

その扉は、
扉の顔 をしていなかった。
ただ、そびえ立つ壁の よう。
進むことを 拒む壁。

見知らぬ アウェイの この世界で、
奮闘する 日々に。
意味がある のか ない のか。
ない はずは ない。
仕事 というものは、 そうですね。
そうですね。

重ねる 努力。 伝える 思い。
見知らぬ アウェイの この世界よ、
親愛なるホーム になって ゆけ。
そして いつか、 笑って 話そう。

壁は、 僕らの 幻想 だったよと。



The next move
Beyond
20
YMfg

山口銀行 もみじ銀行 北九州銀行